

日本海大和堆周辺水域における外国漁船への対応状況について (平成30年漁期)

- 日本海の大和堆周辺水域は、我が国の漁業者によりイカ釣り漁業、カニかご漁業、底びき網漁業が行われており、重要な漁場となっていますが、近年、特にイカの漁場が形成される6月から12月にかけて、同水域周辺で北朝鮮漁船及び中国漁船による違法操業が確認されています。
- 現在、北朝鮮漁船は引き続き大和堆北方の我が国排他的経済水域（EEZ）外に多数存在しており、漁業取締船は、我が国EEZに侵入しようとする漁船に対して放水等の厳しい対応を行い、日本漁船の安全操業を確保しております【下図】。水産庁は引き続き、漁業取締船をEEZ境界に配備し、海上保安庁とも連携し、監視取締りを強化してまいります。
- 水産庁が退去警告を実施した外国漁船は、本年5月から延べ3,605隻（本年当初からは3,607隻）に上ります。また、これまでに40件の漁具回収を行っています。（平成30年9月10日現在）

9月8日の漁船等の状況

